

作成日 令和6年12月24日

令和7年度 施行

## 中央監視自動制御保守点検委託

(公立芽室病院事務局総務係)

公示用

### 中央監視自動制御保守点検委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
中央監視装置点検		1	式		
セントラルシステム保障		1	式		
小	計				
再	計				
消 費 税	10 %				
合	計				

サービス項目	仕 様	対象系統
<p>・ EV基本サービス</p>	<p>(1) セントラル</p> <p>専属の専門技術員が一貫して保守点検作業を計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行う。(点検作業周期については機種別仕様書参照) システムの機能を最適な状態に各制御ソフトウェアプログラムの設定確認を行う。また、遠隔にてデータファイルセーブ、システム動作状況の確認を行い、システム異常の早期発見を行う。</p> <p>システムトラブルなど緊急時(弊社営業日の9時より17時まで)の要請に速やかに対応する。</p> <p>更に、寿命部品のうちシステム本体の冷却ファン、メモリ用バックアップバッテリー交換については本契約にて保証する。(CVCF用バッテリー・セキュリティ用の電源装置バックアップバッテリー・MCU本体冷却ファンは除く)</p>	<p>・ savic-netFXmini 1台</p>
<p>・ セントラルシステム保障</p>	<p>中央監視装置のセントラルシステムを対象とし、寿命部品(冷却ファン、バッテリー、電源等)の標準交換周期による定期交換、オーバーホール(必要時)等による予防保全の積極的な推進により、システムダウンを未然に防止する。</p> <p>予防保全を目的とした部品費、交換手数料は本契約に含まれるものとし、コントロールカード等の偶発故障品についても部品費、修理費、交換手数料は本契約に含まれる。但し、本契約の条件、内容は以下の項目を全て満たす事とする。</p> <p>① 契約の更新は、初年度契約後10年間を限度とする。(10年以降は別途協議による)</p> <p>② 本契約のシステム対象範囲はIDC・I-DGP等のリモート機器を除くセントラル廻り(MCU・監視PC)の機器とする。</p> <p>③ 本契約は、プリンタのリボン・トナー、記録紙等の消耗品は契約対象としない。</p>	<p>・ SCSmini ・ 監視用PC</p>

サービス項目	仕 様	対象系統
<p>特記事項</p> <p>Building-Scope</p> <p>・ 運用評価</p> <p>・ エネルギー評価 (エネルギー管理)</p>	<p>(1) 作業時間 総合点検整備の作業時間は、原則として乙の営業日（平日 9 時より 17 時まで）に実施する。</p> <p>(2) 交換機器及び部品 本契約に基づく作業に伴い、交換の必要を生じた部品または機器の代金は別途とするがその交換作業費は、保守料金に含まれる。</p> <p><b>【除外作業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工業用調節弁のパッキング交換作業</li> <li>2. 空調用調節弁の通常時間帯 (9:00-17:00) 以外のパッキング交換作業</li> <li>3. ダンパー本体の点検</li> <li>4. 弁本体の取りはずし、取り付け工事、並びにそれに伴う配管、保温工事</li> <li>5. 計装用電気配管、配線、および計装用空気配管等の変更工事、並びに新規工事</li> <li>6. 機器の仕様変更に伴う計装用配管、配線工事</li> <li>7. 冷凍機本体およびボイラー本体に直接付属している制御機器</li> <li>8. 工業用計器の工場持ち込み修理</li> </ol> <p>対象施設のビル管理システム（BAS）と乙のデータセンターをオンライン接続し、エネルギーの使用状況と室内の快適性に関する評価結果をインターネットで配信。 利用可能時間は、24 時間 365 日。具体的内容は次のとおり。</p> <p>(1) エネルギーと室内快適性の総合評価 エネルギー運用状況と室内温熱運用状況の相互の評価結果を一覧表示し、省エネルギーと快適さ、コストのバランスを評価。</p> <p>(1) 目標達成度進捗管理 エネルギーの年間目標値に対する進捗管理を、エネルギー使用量を元にコスト/CO2/原油/一次エネルギー換算してグラフやデータで表示。</p> <p>(2) エネルギー使用量管理 メーター個別に3年分（前々年度、前年度、今年度）のエネルギー使用量（各月、累積）をグラフやデータで表示。</p>	

# 中央管制装置 savic-netFXmini オンサイト点検

ユニット	保守項目	標準	作業
		点検周期	条件
1. SCS mini	(1)システム情報の確認	1年	A
	(2)インジケータ表示確認	1年	A
	(3)データファイルのバックアップ作成	1年	C
	(4)給電状態の確認	1年	C
	(5)各部のクリーンアップ	1年	C
	(6)ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
	(7)外観点検	1年	A
	(8)バッテリーの定期交換	4年	A

監視用PCは非常要請のみです。

## 作業条件

- A: システムを停止せずに実施出来る点検
- B: 一時的にシステム停止が必要な点検
- C: システムを停止しなければならない点検
- D: システムを停止しなければならない点検でかつ動作状況、設置環境により作業内容が変わる可能性がある点検

# 中央管制装置 savic-netFXmini BAS診断

◎BAS診断は、遠隔から実施致します。

ユニット	保守項目	標準	作業
		点検周期	条件
1. SCS mini	(1)システム情報・設定情報の確認	1ヶ月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A
	(3)システム各種ログの保存	1ヶ月	A
	(4)内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	(5)電源・バッテリー状態の確認	1ヶ月	A
	(6)NC-bus通信状態の確認	1ヶ月	A
2. モートユニット	(1)エラー情報の確認	1ヶ月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A

## 作業条件

- A: システムを停止せずに実施出来る点検
- B: 一時的にシステム停止が必要な点検
- C: システムを停止しなければならない点検
- D: システムを停止しなければならない点検でかつ動作状況、設置環境により作業内容が変わる可能性がある点検